

令和8年7月14日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 書面開催日

令和8年3月10日(火)

3. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	大日本交通株式会社	海田 正則
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	小林 聡
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	北区町会自治会連合会	鈴木 啓三

4. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金(案)について ・乗降場所①王子駅南口、②コーナン、⑤都電梶原停留場 3 か所の乗降ルールを変更しました。変更に伴い、事業区域の拡大を行います(新旧区域図)。事業区域は拡大しますが、運賃はこれまでと同じ大人 300 円/回、小人 150 円/回となります。	4 人	0 人	可決

令和8年7月14日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 書面開催日

令和8年3月10日(火)

3. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	中央自動車株式会社	西郡 秀文
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	小林 聡
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	北区町会自治会連合会	鈴木 啓三

4. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金(案)について ・乗降場所①王子駅南口、②コーナン、⑤都電梶原停留場 3 か所の乗降ルールを変更しました。変更に伴い、事業区域の拡大を行います(新旧区域図)。事業区域は拡大しますが、運賃はこれまでと同じ大人 300 円/回、小人 150 円/回となります。	4 人	0 人	可決

令和8年7月14日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 書面開催日

令和8年3月10日(火)

3. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客 自動車運送事業者	株式会社日の丸リムジン	村松 重宜
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	小林 聡
区市町村の長が関係住民の意見を代表する 者として指名する者	北区町会自治会連合会	鈴木 啓三

4. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金(案)について ・乗降場所①王子駅南口、②コーナン、⑤都電梶原 停留場 3 か所の乗降ルールを変更しました。変更 に伴い、事業区域の拡大を行います(新旧区域図)。 事業区域は拡大しますが、運賃はこれまでと同じ大 人 300 円/回、小人 150 円/回となります。	4 人	0 人	可決

令和8年7月14日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 書面開催日

令和8年3月10日(火)

3. 構成員

区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	富士交通株式会社	武士 裕三
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	小林 聡
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	北区町会自治会連合会	鈴木 啓三

4. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金(案)について ・乗降場所①王子駅南口、②コーナン、⑤都電梶原停留場 3 か所の乗降ルールを変更しました。変更に伴い、事業区域の拡大を行います(新旧区域図)。事業区域は拡大しますが、運賃はこれまでと同じ大人 300 円/回、小人 150 円/回となります。	4 人	0 人	可決

令和8年7月14日

道路運送法第9条第4項の規定に基づく協議会
協議結果について

1. 協議対象路線又は営業区域

北区デマンド型交通

2. 書面開催日

令和8年3月10日(火)

3. 構成員

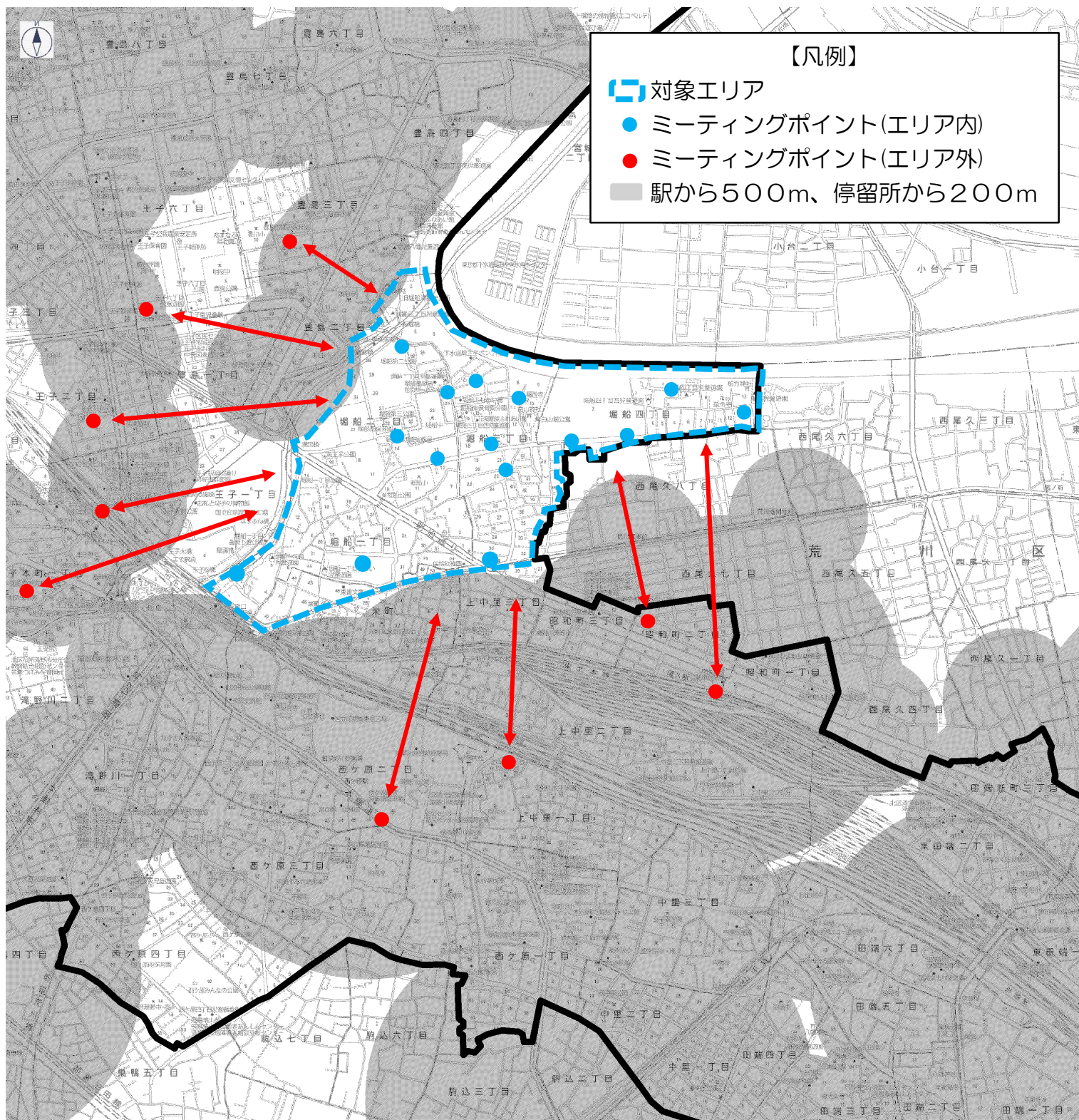
区分	組織名	氏名
当該路線等をその区域に含む区市町村	北区土木部	岩本 憲文
当該運賃等を定めようとする一般乗合旅客自動車運送事業者	富士交通株式会社	椿 啓彰
当該路線等を管轄する地方運輸局	国土交通省関東運輸局 東京運輸支局	小林 聡
区市町村の長が関係住民の意見を代表する者として指名する者	北区町会自治会連合会	鈴木 啓三

4. 協議結果

議題	同意	不同意	結果
北区デマンド型交通の運賃及び料金(案)について ・乗降場所①王子駅南口、②コーナン、⑤都電梶原停留場 3 か所の乗降ルールを変更しました。変更に伴い、事業区域の拡大を行います(新旧区域図)。事業区域は拡大しますが、運賃はこれまでと同じ大人 300 円/回、小人 150 円/回となります。	4 人	0 人	可決

新

【事業区域図】

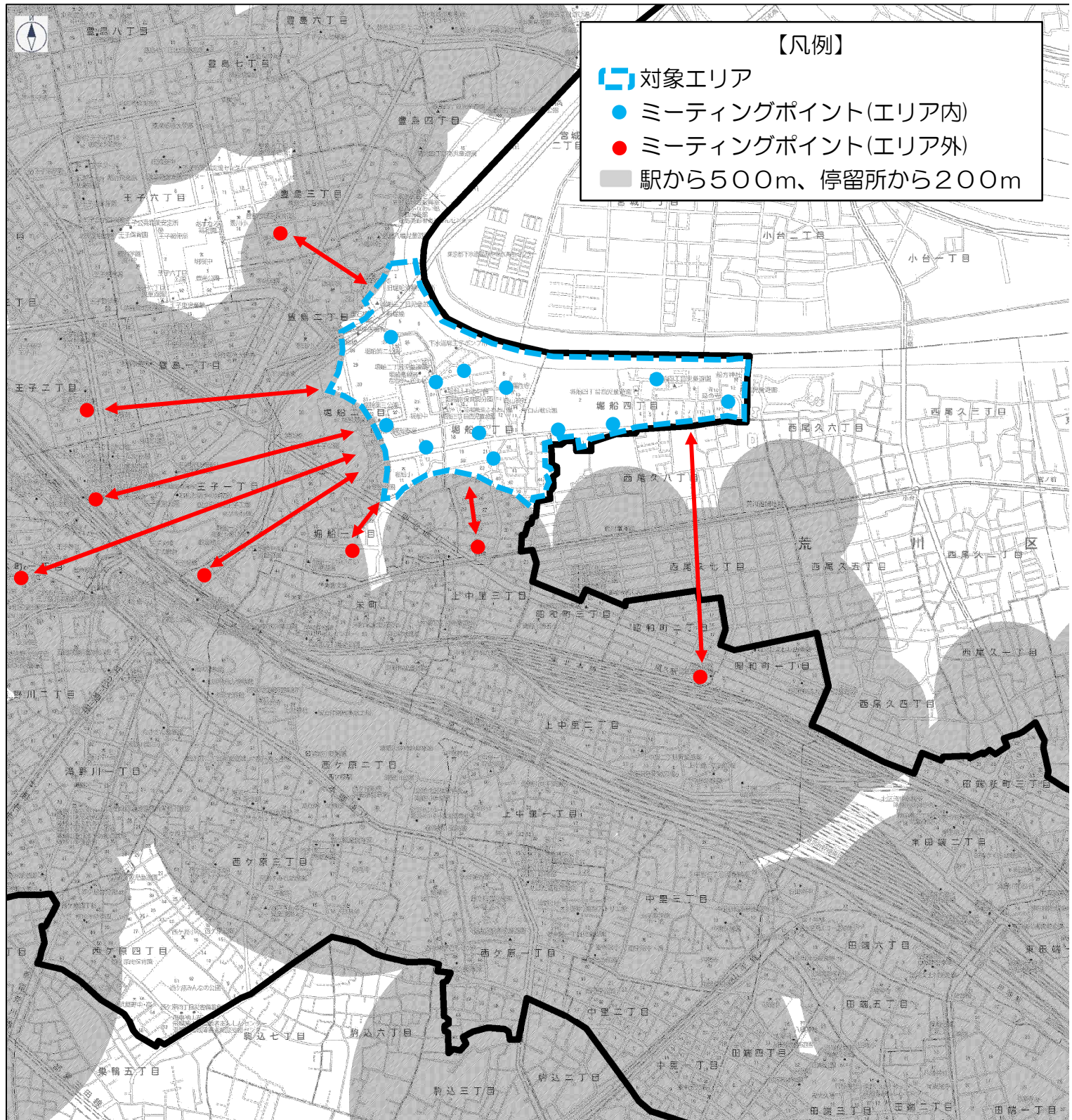


縮尺 1/10,000

0 100 500 1000m

旧

【事業区域図】



縮尺 1/10,000

3 100 500 1000m